

生産法人設立と水田集積事業

Interview no.3



農事組合法人ファーム北条 代表理事
越智 兼正 氏

将来を見据えた地域ぐるみの模索

もともと兼業農家でしたが、2018 年に西条市北条地区の農家 5 人でそれぞれが所有する機械を持ち寄り、「農事組合法人 ファーム北条」を設立しました。

法人化するまでに、構成員が所有している土地や、すでに借りている土地を今後どう扱えばいいのか、何度も、えひめ農林漁業振興機構（えひめ機構）の事務所に通って教えていただき、その上で、農地の集積については、機構を通じて農地を借り受け、管理することに決めました。具体的に言うと、構成員全体で所有していた 9 ヘクタールの農地をいったん、機構に貸し出し、同地区とその周辺 86 ヘクタールの国の圃場整備地域のうち、約 23 ヘクタールを法人として借り受けています。



土地改良を活かした 新たな水田農業を

水田の集積と合わせて、大規模な土地改良を行ってもらえるのが基盤整備の大きな魅力です。北条地区は海拔が低い土地のため、どうしても湿田になりやすい。水はけが悪いと雑草が生えやすく、農作物が腐る

原因にもなります。湿田対策に欠かせない地下水排水施設などの整備が完了すれば、米だけでなく、麦や大豆など、より多様な作物の栽培が見込めます。

圃場整備地域全体の工事は 10 年ほどかかりますが、北条地区に限定すると、2026 年頃には完了予定。整備が完了すれば、農家を続けたという人、これから農業をやりたいという人も増えるのではと期待しています。

また、年間を通して多種多様な作物を栽培できるようになれば、収入も今以上に安定する。法人による農業経営を軌道に乗せ、地域の若者の雇用も視野に入れています。



許諾番号:301-013